



フォークリフト運転業務従事者 安全衛生教育研修会

労働安全衛生法に定められている研修です

事業者は、「就業制限業務又は特別教育を必要とする危険有害業務に、現に就いている者に対し安全又は衛生のための教育を行うよう努めなければならない」と定められています。その一つとして、フォークリフト運転業務従事者に対しても、安全衛生教育を実施するよう指針が定められています。(概ね5年ごと) 規定の教育を修了された方に当社規定の修了証を交付します。是非この機会に受講をご検討下さい。

研修プログラム

最近のフォークリフトの特徴	2時間
フォークリフトの取扱と保守	2時間
災害事例及び関係法令	2時間
合計	6時間

研修受講料

1人当たり13,200円

テキスト代、消費税込み

※最低開講人数は5名以上となります。

研修プログラム案

開始時間の変更など、
企業様のご要望に応じ
対応可能となります。
詳しくはお問い合わせ
ください。



時間	項目	内容	時間
9:25 ~ 9:30	開講式	・開講挨拶 ・研修目的・実施要領説明 ・諸注意案内 講師紹介	5
9:30 ~ 10:30	座学	最近のフォークリフトの特徴 1.フォークリフトの構造上の特徴	60
10:30 ~ 11:30	座学	最近のフォークリフトの特徴 2.各種荷役運搬方法の特徴	60
11:30 ~ 11:35	休憩		
11:35 ~ 12:35	座学	フォークリフトの取扱いと保守 1.フォークリフトによる作業の安全	60
12:35 ~ 13:25	昼食		
13:25 ~ 14:20	座学	フォークリフトの取扱いと保守 2.フォークリフトの点検・整備	60
14:20 ~ 14:25	休憩		
14:25 ~ 15:25	座学	災害事例及び関係法令 1.災害事例とその防止策 2.労働安全衛生法令のうちフォークリフトに 関する条項	60
15:25 ~ 15:30	休憩		
15:30 ~ 16:30	座学	災害事例及び関係法令 1.災害事例とその防止策 2.労働安全衛生法令のうちフォークリフトに 関する条項	60
16:30 ~ 16:40	閉講式	・修了証授与 ・講評 ・閉講挨拶	10

企業様のご要望に応じたプログラム

企業様のご要望に応じたプログラムをオーダーメイド致します。例えば…
「ディスカッションを多めに参加型の研修にしたい」「事故防止の内容を重
点的に行ってもらいたい」など、どのようなご要望でもご相談下さい。
最適なお提案をさせていただきます。また、実施はフォークリフト会場だ
けでなく、企業様へ出張にて対応することも可能となります。



スーパーアドバイザー、危険感受性向上教育講師、
労働安全衛生教育講師がプログラムを作成 & 監修
(日本交通安全教育普及協会・全国登録教習機関協会・厚生労働省)